



琴平町

public relations KOTOHIRA



ことひら

vol.500

4月の主な内容

- 2-9 町政情報
- 10 地域活動情報ひろば
- 11 カメラレポート
- 12 情報ひろば
- 13-14 教育委員会だより
- 15-16 子育て情報
- 17-19 健康情報



● 昭和34年創刊 祝500号!



第三十五回
記念

毘国こころびら歌舞伎大芝居

製作 松竹



中村扇雀

中村七之助

中村勘九郎

片岡亀蔵

市川中車



大谷村三 中村歌女之丞 中村虎之介

平成31年
4月6日土初日 21日 日千禰楽

成功祈願お練り 於・金陵の郷 出発 4月5日金午後2時

主催：琴平町、「四国」こころびら歌舞伎大芝居推進協議会
後援：文化庁、香川県、香川県教育委員会、琴平町教育委員会 他

◆第一部 午前十一時開演

一 義経千本桜
すし屋

落語 星野屋一舟
小依田定雄 脚本
今井豊茂 演出
新作歌舞伎

二 心中月夜星野屋
中嶋正徳 美術

◆第二部 午後三時開演

一 傾城反魂香
土佐特選開居の場

久松一 原作
二世 藤間助雄 演出
長坂元弘 美術

二 高
高足 亮
太郎 冠者
大名 某

三 芝浜革財布
中嶋正徳 美術

◆すし屋
いがみの権太
炸屋弥左衛門
若葉の内侍
お 里
弥左衛門女房お米
鹿原平二 兼時
香三位中野徳盛助

◆心中月夜星野屋
お た か
星野屋照蔵
和泉屋藤助
お 熊

◆傾城反魂香
浮世又平
土佐又平 兼時
又平女房お七
土佐修理之助
土佐将監光信
狩野雅楽之助

◆高足
次郎 冠者
高足 亮
太郎 冠者
大名 某

◆芝浜革財布
魚屋政五郎
女房おたつ
金貨おかね
友達大工勘太郎

勤九郎
中車
七之助
歌女之丞
片岡亀蔵

勤九郎
虎之介
片岡亀蔵

勤九郎
虎之介
片岡亀蔵

勤九郎
虎之介
片岡亀蔵

勤九郎
虎之介
片岡亀蔵

勤九郎
虎之介
片岡亀蔵

◆観劇料(税込)
A席 一四,000円
B席 一〇,000円
特別席(階東階西両席席上階前座) 一六,000円

◆前売・お問い合わせ
こんびら歌舞伎事務局
0877-756714
こころびら歌舞伎 検索

旧金毘羅大芝居(金丸座)

4月から課の名称等が変わります

組織改編のため課の名称や業務内容が変わります。新しい課の主な業務内容は以下のとおりです。

1階 住民福祉課

- 戸籍及び住民基本台帳に関すること
- 町営住宅の維持管理に関すること
- 国民年金に関すること
- 環境衛生に関すること
- 障がい者福祉に関すること
- 高齢者福祉に関すること
- 介護保険に関すること
- 敬老会・敬老祝金に関すること
- 地域包括支援センターに関すること
- 民生及び児童委員に関すること
- 生活保護に関すること…など

1階 子ども・保健課

- 児童福祉及びひとり親家庭等に関すること
- 保育所に関すること
- 母子保健に関すること
- 児童扶養手当に関すること
- 医療に関すること
- 健康増進に関すること
- 後期高齢者医療制度に関すること
- 保健衛生に関すること
- 国民健康保険に関すること
- 乳幼児医療費の助成に関すること…など

2階 企画防災課

- 町行政施策の推進に関すること
- 統計調査に関すること
- 町広報の発行その他広報活動に関すること
- 自治会業務に関すること
- 交通安全対策・防犯に関すること
- ふるさと納税に関すること
- 消防防災に関すること
- 人権・同和対策に関すること…など

2階 農政課

- 農林水産業に関すること
- 土地改良に関すること
- 地籍調査に関すること…など

2階 地域整備課

- 道路及び河川その他土木に関すること
- 住宅及び建築に関すること
- 下水道事業に関すること
- 公共施設計画整備に関すること…など

上記の課の新設のほか、主な変更点は下記のとおりです。

- 総務課に財政担当を置く
- 地域包括支援センターを社会福祉協議会に委託
- 企画政策課・住民サービス課・福祉保険課・高齢者支援課・子育て支援課・農政土木課・学校整備等推進室を廃止

4月からの役場内連絡先一覧

課	電話番号	課	電話番号		
総合窓口	75-6700	子ども・保健課(子育て支援)	75-6719		
総務課	75-6701	観光商工課	75-6710		
企画防災課／人権同和室	75-6711	こんぴら歌舞伎事務局	75-6714		
税務課	(町民税等)	75-6702	農政課	(農政)	75-6709
	(固定資産税等)	75-6703		(地籍)	75-6727
住民福祉課	(戸籍等)	75-6704	地域整備課	(建設／下水)	75-6708
	(環境衛生)	75-6707		(公共施設計画整備室)	75-6728
	(社会福祉)	75-6723	出納室	75-6712	
	(高齢者福祉)	75-6706	議会事務局	75-6713	
	(包括支援センター)※社協内	75-6880	生涯教育課	(学校教育)	75-6715
子ども・保健課(保健医療)	75-6705	(社会教育)		75-6716	

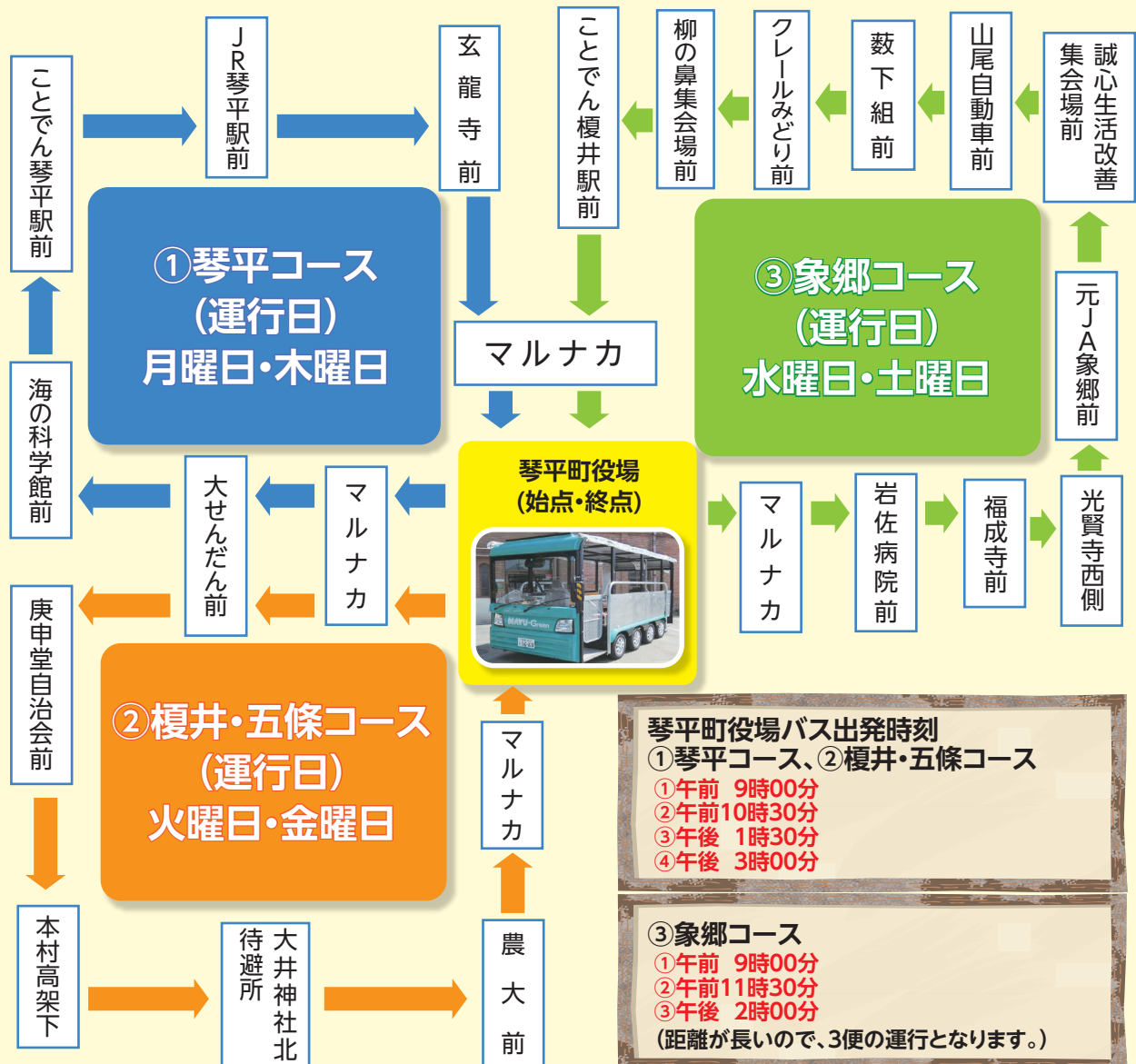
☎ 総務課 ☎ 75-6701

琴平町低速電動バス「コトコト感幸バス」実証実験

①琴平コース②榎井・五條コース③象郷コース(定員10名運転手含む)

「最高速度時速19km」のゆっくり安全な町内移動をお楽しみください。

平成31年4月2日(火)～平成31年4月24日(水)(月曜日から土曜日運行)に無料で運行します。(日曜日はお休みです。)



お願い

- ①乗車定員を超える乗車はできませんので、満員の場合はご容赦ください。
- ②ご乗車いただきました皆様へ、アンケートのご協力をお願いいたします。
- ③のんびり走ってますので、ちょっと時間が遅くなるかもしれません。

★時刻表は町ホームページをご覧ください。町企画防災課までお問い合わせください。

問 企画防災課 ☎ 75-6711



“琴平町低速電動バス実証実験出発式”を開催します!

日時場所:4月1日(月)午後2時30分 JR琴平駅前

★試乗できます。

「グリーンスローモビリティ講演会inKOTOHIRA」を開催します!

日時場所:4月12日(金)午後3時30分

総合センター2階大ホール

問 企画防災課 ☎ 75-6711

犬・猫の不妊・去勢手術費用の助成をします!

犬や猫の望まない繁殖を防ぎ、動物愛護及び管理意識の高揚を目的として、飼い犬・飼い猫の不妊・去勢手術を行う場合、**1頭につき3,000円**を補助しています。*1世帯につき、同一年度に犬又は猫のいずれか1頭まで。

交付要件

以下のすべてに該当していること。

- ・町内に住所を有し、かつ町内において犬又は猫を飼育していること。
- ・(公社)香川県獣医師会に加入している動物病院で手術を受けていること。
- ・犬については、狂犬病予防法の規定に基づく登録及び狂犬病予防注射を受けていること。
- ・町税を滞納していないこと。
- ・営利目的でないこと。

注意点

- ・手術後の申請受付となります。ご注意ください。
- ・領収書の写しと認め印をご持参下さい。
- ・補助金の交付を受ける方は、債権者登録(口座の登録)が必要となります。



問 住民福祉課 ☎ 75-6707

合併処理浄化槽設置補助制度

家庭用合併処理浄化槽(台所・風呂・洗面・洗濯・掃除などの排水を、し尿と併せて処理する施設)を設置される方に補助金を交付する制度です。快適な生活を送ることができ、使った水をきれいにして自然に返すもので美しく豊かな自然を守ることができます。

これは国の補助制度に基づくもので、設置する浄化槽の処理能力や型式などが決められ、補助の対象となる地域や住居、設置数などに制限があります。

※店舗や賃貸を目的とする住居への設置は対象外です。

人槽区分	補助限度額(年間)
5人槽	332,000円
7人槽	414,000円
10人槽以上	548,000円

問 住民福祉課 ☎ 75-6707

マイナンバーカードを使って、コンビニで住民票などの証明書が取得できます

平成31年4月1日から、マイナンバーカード（個人番号カード）を利用して、住民票や戸籍謄・抄本などの証明書がコンビニのマルチコピー機で取得できるサービスを開始いたします。全国のコンビニで利用できるため、証明書が急に必要になったときでも出先で取得できます。また、深夜を除く夜間や早朝、休日なども利用できますので大変便利です。

利用に必要なもの

マイナンバーカード（電子証明書を搭載で、4桁の暗証番号が必要です。通知カードや住民基本台帳カードでは証明書を取得できません。）

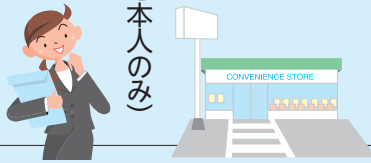
発行できる証明書

- 住民票の全部（謄本）写し（本人・世帯員）
- 住民票の一部（抄本）写し（本人・世帯員）
- 印鑑登録証明書（印鑑登録をしている方本人のみ）
- 戸籍全部事項証明書（謄本）
- 戸籍個人事項証明書（抄本）
- 戸籍の附票の写し

※手数料は役場窓口で取得する場合と同じです。

利用できるコンビニ店舗

全国のマルチコピー機を設置しているセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップなど。



サービス利用時間

午前6時30分～午後11時（12月29日～1月3日及びシステム保守点検日を除く。）

注意事項

- 暗証番号の入力を3回間違えると、サービスを利用できなくなります。暗証番号の再設定が必要になりますので、ご本人様がマイナンバーカードをご持参の上、町役場住民福祉課までお越しください。
- コンビニで取得する住民票はマイナンバーは記載されません。
- 戸籍届出後、届出の内容が戸籍や住民票に反映するまでに時間がかかりますので、証明書の取得ができない場合があります。
- 琴平町に転入時、マイナンバーカードの継続利用手続きをされていない場合はコンビニ交付をご利用できません。継続利用についてはご本人様が町役場住民福祉課までお越しください。
- コンビニで取得した証明書の交換・返金はできません。

マイナンバーカードを持っていない方は、この機会にカードの申請をしましょう！

申請方法がわからない方は住民福祉課までお問い合わせください。

問 住民福祉課 ☎75・6704

4・5月の可燃・資源ごみ臨時収集について

月曜日・木曜日の可燃ごみ収集地区の方は、4月29日（月・祝）、5月6日（月・振替休日）可燃ごみの臨時収集を行います。

火曜日・金曜日の可燃ごみ収集地区の方は、4月30日（火・祝）可燃ごみの臨時収集を行います。

第一水曜日の資源ごみ・プラスチックごみの収集地区の方は、5月1日（水・祝）資源・プラスチックごみの臨時収集を行います。
当日の午前8時までにごみを収集場所に出して下さい。

問 住民福祉課 ☎75・6707

ごみは指定袋へ入れて出しましょう。

琴平町では、琴平町指定袋に入れてごみを出すことになっています。指定袋に入っていないごみは収集できません。

なお、琴平町指定ごみ袋は、スーパーマーケット、小売店等で販売しています。



問 住民福祉課 ☎75・6707

四国こんぴら歌舞伎大芝居公演により

防災行政無線の 放送時間が 変更になります。

変更期間 4/1(月)～4/21(日)

変更時間 午後6時→**午後7時**

対象地域 町内全域

対象機器 屋外スピーカー、
防災ラジオ、
戸別受信機



問 総務課 ☎75-6701

旧金毘羅大芝居(金丸座)・JR琴平駅駅舎 ブルーライトアップ

3月21日は「世界ダウン症の日」、4月2日は「世界自閉症啓発デー」、4月2日～8日は「発達障がい啓発週間」です。世界各国では、4月2日に名所旧跡でのブルーライトアップを行い、自閉症の理解促進を図っています。本町も、社会全体で自閉症等の発達障がいの啓発に取り組むためブルーライトアップを行います。



日時 4月2日(火)午後6時30分頃(日没)～午後9時

場所 旧金毘羅大芝居(金丸座)・JR琴平駅駅舎

問 住民福祉課 ☎75-6723

水道メーター取替について

香川県広域水道企業団では、計量法に基づき有効期間(8年)が満了する水道メーター(口径13、20、25mm)の取替えを行っています。該当するお宅へ、順次お伺いし取替えしますので、ご協力をお願いいたします。

※取替えは琴平町水道指定給水装置工事業者及び香川県広域水道企業団職員が行い、取替えの費用は頂くことはありません。

● 期間

4月～2020年3月
(午前8時30分～午後5時)

● お願い

お取り替えの際には、ご不在の場合でも毎月の検針業務と同様に、必要に応じて敷地内に入らせていただきます。

● その他

作業員は身分証明書を携帯しています。



漏水調査について

香川県広域水道企業団では、今年度も町内の配水管や給水管の漏水調査を実施します。調査については、町内を委託業者の調査員が巡回し、路面音聴調査及び漏水確認調査等を行います。

調査で漏水箇所が給水管の場合、該当するご家庭に伺い、個人の水道メーターを調べさせていただきます。ご都合がよろしい場合は、ご都合の時間帯にお伺いいたします。

● 期間

4月～2020年3月

● その他

作業員は身分証明書を携帯しています。

問 香川県広域水道企業団 琴平事務所

☎75-6717

身体・精神・知的障害者の 自動車税・自動車取得税の減免制度について

平成31年度自動車税の減免申請は、4月1日から5月27日(土、日、祝日を除く。)まで、香川県県税事務所自動車税課(高松市松島町)で受け付けますが、次のとおり臨時に出張して受け付けますので御利用ください。

- ① **受付日時** 4月 8日(月)午前9時～午後4時
4月15日(月)午前9時～午後4時
5月13日(月)午前9時～午後4時



② 場 所

中讃県民センター
(香川県仲多度合同庁舎内:善通寺市生野本町1-1-12)

問 高松市松島町1丁目17-28 (香川県高松合同庁舎内)
香川県県税事務所自動車税課 電話:087-806-0314
※受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで(土、日、祝日を除く)
(必ず事前にお問い合わせください)

2月分資源収集状況

品 名	収集量(単位kg)	売却費(円)
アルミ缶	450	22,500
スチール缶	400	6,000
新聞	9,400	145,700
雑誌	4,780	55,448
段ボール	3,780	43,470
ペットボトル	1,480	14,800
合 計	20,290	287,918
無色ビン	1,494	*再商品化のため分別収集を行っています。
茶色ビン	1,328	
その他	500	
プラスチック	3,860	
合 計	7,182	

2月分資源ごみ処理に要した費用 **375,062円**
缶・ビン・ペットボトル等は、中身を処分し、水洗い後、資源収集日に出して下さい。

休日ごみ収集のお知らせ
4月29日(月・祝日)は月曜日の可燃ごみ収集地域の臨時収集を行います。4月30日(火)は火・金属の可燃ごみ収集地域の臨時収集を行います。

日曜日にパスポートの申請が可能になります!

香川県パスポートセンターでは、平成31年4月から日曜日の申請受付を開始します。(ただし、第3土曜日の翌日の日曜日は休みです。)受付時間は、日曜日が9時から17時、月曜日から木曜日が9時から18時、金曜日が9時から19時です。また、中讃県民センターの申請受付を金曜日から水曜日に変更します。詳しくは、センターまでお問い合わせください。

パスポートの受付時間等の変更について

【パスポートセンター】

<平成31年3月まで>

		受付時間	
申請	月・火・木・金	9～18時	
	水	9～19時	
	日	—	
交付	月・火・木・金	9～18時	
	水	9～19時	
	日	9～17時	

<平成31年4月から>

		受付時間	
申請	月・火・水・木	9～18時	
	金	9～19時	
	日(※)	9～17時	
交付	月・火・水・木	9～18時	
	金	9～19時	
	日(※)	9～17時	

※第3土曜日の翌日の日曜日は休み

【県民センター】

<平成31年3月まで>

		受付時間	
申請	東讃	火	10～15時
	小豆	火	
	中讃	金	
	西讃	木	
交付	東讃	月～金	8時30分～17時
	小豆		
	中讃		
	西讃		

<平成31年4月から>

		受付時間	
申請	東讃	火	10～15時
	小豆	火	
	中讃	水	
	西讃	木	
交付	東讃	月～金	8時30分～17時
	小豆		
	中讃		
	西讃		

問 香川県パスポートセンター（高松市サンポート）
（ホームページ）

☎ 087-825-5111

<http://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/passport/index.shtml>

平成31年度

土地価格等縦覧帳簿及び
家屋価格等縦覧帳簿の
縦覧について

期間

4月1日(月)～5月31日(金)

(土曜日・日曜日・祝日は除く)

場所

税務課

対象者

●土地価格等縦覧帳簿の縦覧

本町に所在する土地の固定資産税の納税者、納税者と同居の親族及び納税者から委任を受けた方(委任を受けた方は委任状が必要です。)

●家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

本町に所在する家屋の固定資産税の納税者、納税者と同居の親族及び納税者から委任を受けた方(委任を受けた方は委任状が必要です。)

縦覧に必要なもの

本人確認書類(運転免許証等)

問 税務課

☎ 75-6703



結婚 両性の合意のみによる

結婚形態の変化 世代で逆転

結婚に変化が起きています。たしかに破談など今も結婚差別は無くなつていません。結婚したが「縁切り」されるケース、「反対したら騒



がれるから」と祝福されないケース、離婚したケースもあります。しかし、県内の地区では約54%が配偶者は地区外、若い世代ほどその割合が高く夫年令25歳以下では88.4%です。全国的に同様な変化が起きています。当事者団体や行政、学校など関係者の長年

夫年令	夫婦とも地区	一方が地区外	いずれも地区外
25歳以下	4.7%	88.4%	7.0%
25～29	22.1%	75.0%	2.9%
30～34	23.2%	73.9%	2.9%
35～39	16.1%	81.6%	2.3%
40～44	27.2%	69.6%	3.3%
45～49	33.1%	63.2%	3.8%
50～54	39.1%	56.5%	4.3%
55～59	49.2%	50.0%	0.8%
60～64	59.3%	38.1%	2.7%
65～69	61.1%	36.3%	2.5%
70～74	73.2%	24.7%	2.1%
75～79	64.1%	30.8%	5.1%
80歳以上	77.8%	19.4%	2.8%
全体	43.3%	53.7%	3.0%

の取組の成果といえます。現在も差別的な身元調査やインターネット上での差別情報の氾濫などが後を絶ちませんが、取組みは決して無力でなく今後に展望を持つことが大切です。1992年の政府調査では当時、地区外との結婚は3%でした。

県条例 地区かどうか身元調査禁止

「婚姻は両性の合意のみによって成立する(憲法24条)―これが現代のルールです。愛情に基づいて結婚できるように、香川県は条例で次のように定めています。結婚及び採用の際に特定個人が部落出身者かどうか①

- ①身元調査をしてはならない
 - ②興信所などに調査を依頼してはならない
 - ③興信所などは調査を引き受けてはならない
 - ④調査に協力してはならない
 - ⑤その他部落差別につながる行為をしてはならない
 - ⑥悪質な場合は公表する(香川県部落差別事象の発生の防止に関する条例)。
- また、琴平町など県内全市町では、戸籍等の大切な個人情報に不当に取得されて部落差別などに悪用されるのを抑止するために「登録型本人

情報

通知制度」を実施しています。市町が戸籍謄本・抄本や住民票の写しなどの証明書を本人の代理人や第三者に交付したとき、そのことを登録者に通知する制度です。2011年に東京の司法書士らが香川県などで戸籍などを大量に不正取得して逮捕されたのがきっかけです。彼らは偽造職務請求用紙を全国で1万枚使用し、県内でも7市4町で66件の不正使用が確認されています。

壬申戸籍を回収

1872年作成の「壬申戸籍」が1月末ネットオークションで落札されたが、法務省が無償回収した。同戸籍には旧身分が記載されているために部落差別を助長するというのが回収理由。

相談先 企画防災課

人権同和室 ☎75-6711



カマタマーレ讃岐 ホームゲームのお知らせ

場所: Pikaraスタジアム (県立丸亀競技場)

4月7日(日) 午後1時 開始
vs 福島ユナイテッドFC

4月14日(日) 午後1時 開始
vs AC長野パルセイロ

お問い合わせ
株式会社カマタマーレ讃岐 ☎087-887-3280

地域おこし協力隊 活動レポート!!

はじめまして。エバソンエモリー勇と申します。平成5年2月2日に長崎県佐世保市で生まれました。平成8年からアメリカに住んで、ワシントン大学で地理を専攻しました。去年から日本に住んでおり、山口県光市の英会話教室で務めています。趣味は音楽、観光、スポーツです。趣味のスポーツはバスケットボール、アメリカンフットボール、水泳とゴルフです。

今後の活動は観光案内所のイベント時に英語対応可能とわかるビブスを着用して案内、SNSでの情報発信、町内小中学校で英語の授業を手伝う仕事を予定しています。

わからないことも多々ありますが、頑張りますのでよろしくお願いいたします。

Nice to meet you! My name is Emory Everson. I'm excited to announce that I will be working here as an English speaking guide for tourists here is Kotohira, as well as work at the schools around here as an assistant for the Elementary and Junior High schools around here.

I was born February 2nd, 1993 in Sasebo, Nagasaki. I was raised mostly in America in a multilingual household. I've been living in Japan for the past year and a half, first working as an Eikaiwa teacher in Yamaguchi, until moving to Kagawa.

My hobbies are sight seeing, listening to music, and sports. My favorite sports are football, basketball, swimming, and golf.



地域おこし協力隊では体験活動を募集しています!

町民の皆様から、隊員が協力できる「体験活動」を募集し、様々な本町の特性を体験してもらうこととしています。お気軽にご連絡ください。

企画防災課 ☎75-6711

FAX: 73-2120

E-mail: kikaku@town.kotohira.lg.jp

こんぴーくん 活動日記!!



こんにちは。こんぴーくんの活動報告です。

2月9日10日はポートレーヌまらげまで行ってきました。この日は「瀬戸内モリアゲ物産展」と称して、競艇場の近隣の地域のご当地物産展が開催されていました。琴平からは商工会で開発されたこんぴらにんにくカレーが紹介されていたので、こんぴーくんも会場の賑わいに役かつて琴平のPRを行いました。ポートレーヌまらげがめは初めて訪れる会場でしたが、キッズルームなどもあり雰囲気も明るくさわやかで、家族で楽しめる施設となつているため、お子様をはじめ様々な世代との交流をすることができまし



た。
2月24日は昨年に引き続き、善通寺赤門前の通りで「尽誠学園マーチングとゆるキャラ大集合!!」が開催されました。近隣の自治体や組織に関係するゆるキャラ総勢18体が参加し、尽誠学園のマーチングに合わせたパレードを行いました。沿道に集まった方々には、ゆるキャラファンも多く集まっていたようで、ビデオカメラを構える姿もたくさん見られました。ここまでゆるキャラたちが一挙に集まるイベントもなかなかありませんので、尽誠学園の生徒や訪れた方々にも楽しんでいただけたと思います。「さかいでまる」や「とり奉行骨付きじゅうじゅう」などの人気者やダンスが得意な三豊市の「みとよん」など目立つゆるキャラもたくさんいて、一緒に参列するパレードはとても楽しめました!
これからもこんぴーくんは、頑張りますので応援のほどよろしくお願いいたします。

琴平町くらしの会 「振り込め詐欺防止キャンペーン」

2月15日(金)、高松信用金庫琴平支店前で、振り込め詐欺の被害防止を呼びかけました。当日は琴平警察署の協力のもと、啓発チラシやグッズを配布しました。今後も活動を継続し、安心して暮らせるまちづくりに貢献します。



観光商工課 ☎75-6710

カメラレポート



2/11



琴平町防災講演会

琴平町防災講演会「災害から命を守るために～課題と今後の展望～」が、琴平小学校体育館で実施されました。

講師に、災害対応の経験がある兵庫県豊岡市長の中貝宗治さんを迎え、災害に対する知識と心構えをご講演いただきました。行政主体の防災を長年続けてきたことで、災害過保護になっている人が増えているが、自分の命は自分で守ることを大前提に行動しなければいけないという話に、参加者は胸を打たれた様子でした。

あいにくの悪天候の中、約250人が参加し、みんなの力で命と暮らしを守るという決意を新たにしました。また、婦人防火クラブによる、防災備蓄米を使った炊き出しが行われ、講演会終了後にカレーライスが振る舞われました。

防災に対する意識を高め、地域住民の絆の大切さを再認識した一日となりました。

2/18



タウンページ贈呈式

町役場で、「香川県西部版タウンページ」と「防災+防犯タウンページ」の贈呈式が行われました。

別冊の「防災+防犯タウンページ」は、保管しやすく、災害時に持ち出しやすいようにB5サイズになっています。また、子どもたちにもわかりやすいように、イラストや写真を交えた防災情報が盛り込まれており、中讃地域の緊急避難場所と避難所に加え、災害時に比較的つながりやすいと言われる公衆電話の設置場所が分かる地図も掲載されています。

NTTタウンページ株式会社の松本四朗四国営業本部長は、「最近では公衆電話の使い方を知らない子供たちが増えてきている。災害時に備えて、この冊子を見て公衆電話の使い方を覚えてほしい」と話しました。

タウンページは、町内全戸と全事業所に配布されるということです。

2/19



ヘルスマイトによる、かがわの食文化事業

子どもたちが香川の郷土料理について学ぶ会が、総合センターで行われました。この事業は、長年琴平町内3小学校の5年生を対象に、各地区のヘルスマイトが毎年2月に行っている事業です。この日は、琴平小学校の5年生15名が参加し、郷土料理の話や、おやつ・間食の話聞いた後、10名のヘルスマイトと一緒に、郷土料理のいりこめし、あん餅雑煮、まんばのけんちゃんを作りました。

最近では、お正月に食べるお雑煮があん餅や白味噌ではない家庭も多く、この事業で初めてあん餅雑煮を食べる子どもも、多くみられるそうです。まんばのけんちゃんは、作り方も簡単なので「今度お家の人と作ってみます」としてくれる子どももいて、ヘルスマイトは、「地元の郷土料理を知らないまま成長する子どもも多い中、このように次世代へ伝える機会があることは、非常にありがたいです」と話していました。

3/8



札の前公衆トイレリニューアル

参道近くに位置し、観光地琴平における最も利用頻度の高い公衆トイレがリニューアルされました。

近年増加している外国からの観光客や、お年寄りの方に快適に使っていただけるよう、ウォシュレット付きの洋式便器への改装を行いました。さらに、外国人に分かりやすいピクトグラムの表示も行われています。多目的トイレは、利用しやすい入口付近に移動し、オストメイト設備が完備されました。また、赤ちゃん連れの方にうれしい授乳コーナーや、ベビーシートの設置など、年齢・国籍を問わず、多くの観光客が訪れる琴平ならではのリニューアルが施されています。

これからも、誰もが気持ちよく過ごせるようなまちづくりを目指していきます。

催し

◆ 全国一斉養育費・児童扶養手当ホットライン

時 4月18日(木)午前10時～午後2時
料 無料(通話料がかかります)
内 電話による相談(30分以内)
☎0570-024-419(※当日のみ開設)
申 予約不要(当日お電話ください)
問 県弁護士会 ☎087-822-3693

◆ 満濃池森林公園 春のネイチャーゲーム

時 4月21日(日)午前9時～正午
所 満濃池森林公園 森林の館
料 無料
問 公園管理事務所 ☎57-6520

◆ ガーデンセミナー

- ①「緑のカーテンを作ろう(ゴーヤ編)」
- ②「家庭菜園(夏野菜基礎編)」

時 4月21日(日)
①午前9時30分～11時45分
②午後1時30分～3時45分
所 坂出市 番の州公園管理事務所(旧番の州プール西隣)
料 ①②各500円
内 ①県が推奨する緑のカーテンの作り方、育て方
②家庭菜園での夏野菜の育て方
申 4月1日(月)～郵便またはFAX(43-5213)、Eメール(info@bannosu5.com)で。(電話申込みは不可)
定 ①先着25名
②先着20名
問 坂出緩衝緑地管理事務所 ☎45-6820

◆ 憲法週間記念無料法律相談

時 4月22日(月)午前10時～正午、午後1時～3時30分
(受付は午前9時30分～11時30分、午後0時30分～3時)
所 高松地方裁判所丸亀支部2階
料 無料
内 弁護士による面談(要受付)
申 不要(受付順)
問 県弁護士会事務局 ☎087-822-3693

◆ 四国学院大学オープンキャンパス

時 4月27日(土)午前11時～午後3時
所 四国学院大学キャンパス
内 大学紹介、モデル授業、個別相談会、キャンパスツアーなど
他 無料送迎バスあり(要予約)
問 四国学院大学 ☎0120-459-433

◆ コンプリメントで子育てする親の会

①子育て講演会

時 6月15日(土)午後2時～3時30分(午後1時30分開場)
所 ことひら温泉 琴参閣
対 子育て中の保護者、教育関係者、子どもに関わる職業の方等
料 500円
内 「子供の心のコップを自信の水で満たす」講師:森田直樹先生
自分の力を発揮できる子どもになる子育て方法や不登校を治す言葉かけ、発達障害児への対応の紹介等
定 150名
縮 5月31日(当日受付あり※予約優先)

②子育て研修会

時 6月15日(土)午後4時～16日(日)午後3時
所 ことひら温泉 琴参閣
対 コンプリメントを学び、再登校を目指す親子
料 両日参加3,000円、1日のみ参加2,000円、懇親会費5,000円(税抜)、2日目弁当1,000円(税込)、宿泊希望者は別途宿泊費要
定 40名
縮 5月15日
申 ①②共に参加申し込みフォーム(<https://ws.formzu.net/dist/S98330807/>)にて申込み
問 コンプリメントで子育てする親の会 全国大会実行委員会 compliment.zen@gmail.com

お知らせ

◆ 住宅用火災警報器について

住宅用火災警報器の設置が義務化されてから約10年が経過し、電池切れが心配されます。機種によって確認方法は異なりますが、本体のボタンを押すか、ひもを引いて、音が鳴らなければ電池切れです。新しい住宅用火災警報器はホームセンター等でお買い求め下さい。消防署員が販売することはできません。なお、設置しなければならない場所は、寝室です。寝室が2階にある場合は、寝室と階段です。
問 仲多度南部消防本部予防課 ☎73-4211

◆ ボートレースまるがめ10周年

ボートレースまるがめは、平成21年4月21日に全国で5番目、中四国地区初のナイターレース場として、今年で10周年を迎えます。この、ボートレース事業により得られた収益は、市(町)のまちづくりの財源として、住民福祉の向上に役立てられています。
問 香川県中部広域競艇事業組合 ☎22-1644

試験

◆ 平成31年度香川県警察官採用案内

時 5月11日(土)体力検査、第1次身体検査
5月12日(日)筆記試験
5月下旬～6月上旬 集団面接試験
6月4日(火) 第1次試験合格者発表
資 2020年4月1日現在で、満22歳以上30歳以下
申 3月1日(金)～4月5日(金)※持参・郵送の場合は4月10日(水)まで
問 琴平警察署 ☎75-0110

◆ 自衛官等採用試験案内 自衛隊幹部候補生

時 5月11日(土)
所 県内(1次試験)
資 22歳から26歳未満の男女(大学院卒者は28歳未満)
申 5月1日(水)まで
問 自衛隊善通寺地域事務所 ☎63-2363

◆ 2019年度国税専門官・労働基準監督官採用試験

時 6月9日(日)第1次試験
所 四国は、高松市及び松山市
対 お問い合わせください
申 インターネット申込みをご利用ください。
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
3月29日(金)午前9時～4月10日(水)(受信有効)
問 国税専門官採用試験について 高松国税局 ☎087-831-3111
労働基準監督官採用試験について 香川労働局 ☎087-811-8915

募集

◆ シルバー会員の入会説明会

働く意欲のある元気な方、健康と生きがいづくりをサポートします。趣味の同好会や技能取得のための各種講習会にも参加できます。
時 4月15日(月) 午後1時30分～
所 仲善広域シルバー人材センター(善通寺市ワークプラザ2階)
対 昭和35年3月31日以前に生まれた方
他 持参物がありますので、事前にご連絡ください。
問 (公社)仲善広域シルバー人材センター 琴平地区センター ☎75-0277

ヴィスポことひら



★春から始めよう!「健康生活」

気分爽快!!大人も子どももココロスッキリ!カラダスッキリ!お子様から年配の方まで幅広い年齢層の方たちが集まるヴィスポことひら!

4月から健康生活始めませんか?ヴィスポことひらはそんな貴方を応援します。見学随時受付中!お気軽にご来館ください。また、会員にならなくても都度利用ができます。スタッフ一同、お待ちしております。



問 ヴィスポことひら ☎75-0010

ACTことひら 4月の展示案内

(町立ギャラリー)

水彩画

「第3回 65歳からの手習い展」

大久保 勝

4月1日(月)~4月23日(火)

展示場所: 琴平町176番地 ☎73-2655
展示時間: 午前9時~午後5時 休館日: 毎週水曜日

教育委員会 2月定例会報告

1 教育上の諸問題

- ① 中学校改築について
- ② その他

2 報告・連絡事項

- ① 学校業務改善アドバイザー派遣事業(榎小)
- ② 給食センター運営審議会
- ③ 琴小学習発表会
- ④ 榎小まちづくりフェスタ
- ⑤ 象小フェスタ



問	⑩	⑨	⑧	⑦	⑥
教育委員会	3月29日(金)	3月19日(火)	3月15日(金)	2月20日(水)	2月6日(水)
⑮	4月5日(金)	3月29日(金)	3月25日(月)	3月18日(月)	2月20日(水)
⑭	4月1日(月)	3月20日(水)	3月15日(金)	3月15日(金)	2月20日(水)
⑬	3月29日(金)	3月20日(水)	3月15日(金)	3月15日(金)	2月20日(水)
⑫	3月29日(金)	3月20日(水)	3月15日(金)	3月15日(金)	2月20日(水)
⑪	3月29日(金)	3月20日(水)	3月15日(金)	3月15日(金)	2月20日(水)
⑩	3月29日(金)	3月20日(水)	3月15日(金)	3月15日(金)	2月20日(水)
⑨	3月29日(金)	3月20日(水)	3月15日(金)	3月15日(金)	2月20日(水)
⑧	3月29日(金)	3月20日(水)	3月15日(金)	3月15日(金)	2月20日(水)
⑦	3月29日(金)	3月20日(水)	3月15日(金)	3月15日(金)	2月20日(水)
⑥	3月29日(金)	3月20日(水)	3月15日(金)	3月15日(金)	2月20日(水)
⑤	3月29日(金)	3月20日(水)	3月15日(金)	3月15日(金)	2月20日(水)
④	3月29日(金)	3月20日(水)	3月15日(金)	3月15日(金)	2月20日(水)
③	3月29日(金)	3月20日(水)	3月15日(金)	3月15日(金)	2月20日(水)
②	3月29日(金)	3月20日(水)	3月15日(金)	3月15日(金)	2月20日(水)
①	3月29日(金)	3月20日(水)	3月15日(金)	3月15日(金)	2月20日(水)

ネットの危険から 子どもたちを守るために



インターネットやアプリは、安全に正しく使うことができればとても役立つ便利なものです。しかし残念ながら、事件や犯罪に巻き込まれるきっかけになったりしていることも事実です。そこで、犯罪被害や有害情報から子どもを守るために有効なポイントの二つが、子どもに有害な情報を閲覧できなくするフィルタリングを利用することです。

しかし、お子様の求めに応じ、保護者がフィルタリングの重要性を理解しないまま、フィルタリングを設定していないケースが増えています。警察庁の調べによると、実際コミュニケーションサイトを利用して被害を受けた子どものうち、9割以上がフィルタリングを利用していませんでした。

これらに対応するために「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律(青少年インターネット環境整備法)の改正が行われ、2018年2月1日から施行されています。

青少年インターネット環境整備法の改正内容

【保護者】

18歳未満に携帯電話やスマートフォンを使用させるために携帯電話回線を契約する場合は、その回線提供事業者に申告が必要。

【携帯電話回線提供事業者】

18歳未満が契約使用するときは、フィルタリングについて説明し有効にすることが必要。

ネットの危険から子どもたちを守るために、保護者の皆様は、使用者が18歳未満の場合、フィルタリングを利用しましょう。

問 青少年育成センター ☎75-0919

琴中改築ニュース ～愛♡と夢と笑顔☺があふれる学校!～

改築工事の様子です!(1月末)

校舎棟は、1階床コンクリートを打設し、現在は柱や壁の配筋・型枠工事をしています。体育館棟は、基礎コンクリートを打設し、養生した後に型枠を脱型して、掘削した土を埋め戻しています。



型枠工事の様子(校舎棟)



配筋工事の様子(校舎棟)



問 地域整備課
公共施設計画整備室
☎75-6728



埋め戻しの様子(体育館棟)



全体の様子

第23回 琴平町民ゴルフ大会

主催 琴平町民ゴルフ大会実行委員会 **後援** 琴平町体育協会ゴルフ部

目的 本大会は琴平町民相互の親睦と友愛を深めることを目的とする。

日時 6月2日(日) 午前7時30分より受付 午前8時スタート

場所 サンライズヒルズカントリークラブ **参加資格** 琴平町在住もしくは勤務者(厳守)

競技方法 18ホール ストロークプレー ダブルペリア方式によるワンクラブプレー

褒賞 多数準備しています。(同スコアの場合は年長者上位)

成績発表 競技終了後、クラブハウスにて表彰式を行います。

申し込み 世話人に申し込んでください。参加料1人3,000円 参加料は当日ゴルフ場にてお支払いください。
申し込み後の参加者の変更は認めませんが、当日の参加は認めません。

受付期間 5月18日まで 尚、先着順で定員になり次第締め切ります。(84名予定)

地区世話人 大岡孝雄(75-1681) 大西充倫(73-2952) 枝園敏幸(75-2893)
篠原 実(73-4652) 竹内良輔(75-0726) 藤村 菁(73-4609)
前川寅男(75-5630) 藪下敏治(75-5632) 藤澤竜誉



参加したい方は、上記世話人に申し込んでください。参加用紙は世話人が持っています。
スタート時間30分前には、受付を済ませてください。

4月

子育て支援センター ひまわり 予定表

日	月	火	水	木	金	土
	1 ・自由遊び	2 ・自由遊び	3 ・自由遊び	4 ・自由遊び	5 ・自由遊び	6
7 お休み	8 ・自由遊び	9 ・はじめの会	10 ・みんなで遊ぼう	11 ・リトミック	12 ・ふれあい遊び	13
14 お休み	15 ・ITよろず相談	16 ・製作遊び 「こいのぼり」	17 ・みんなで遊ぼう	18 ・楽器を鳴らして遊ぼう	19 ・うめ組とのふれあい遊び	20
21 お休み	22 ・わらべ歌遊び	23 ・製作遊び 「こいのぼり」	24 ・うめ組とのふれあい遊び	25 ・お誕生会 ・給食試食会	26 ・ふれあい遊び	27
28 お休み	29 昭和の日 お休み	30 退位の日 お休み				

● ひまわり開所時間

毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～正午/午後2時～午後4時

● 育児相談

面接相談…毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
電話相談…TEL 75-3060(土日祝日を除く)
午前10時～午後4時
訪問相談…電話で予約(土日祝日を除く)

● 園庭開放

「あおぞら」…毎週月～土曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
※園行事などで利用場所が限定される場合があります。

● 対象 0歳児～就学前児親子

※詳しくは、情報誌 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報誌 月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)…町役場・総合センター・琴平郵便局・やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設
あかね保育園子育て支援センターひまわり

Webからも予定がご覧いただけます。

<http://www.akane.or.jp/>
(携帯電話・スマートフォン・パソコン共通)

サーバー回線の混雑によりつながりにくい場合もあります。その時は何度か試してみてください。

ヘルスメイト通信

～琴平町食生活改善推進協議会～

「減らそう、食品ロス! スマート・フードライフ料理教室」

賞味期限切れや食べ残し等、本当はまだ食べられる物を捨てることを「食品ロス」といいます。

日本の食品ロスは年間約621万トン(2016年度)、1人あたりに換算すると毎日134g(お茶碗に軽くご飯1杯分)くらいといわれています。食品ロスの内訳は、スーパーや工場などの事業所と家庭とでは約1:1で事業所から出る食品ロスの多くはリサイクルされていますが、家庭からの食品ロスはほとんどゴミとして処理されています。

香川県が昨年度から提案している「スマート・フードライフ」のスマートとは「かしこい」という意味で、食品ロスの削減は環境・身体・家計の3つに「かしこい」取組として普及啓発しています。

今回の料理教室の献立は、余った豆腐の味噌汁を麻婆豆腐にリメイク!たくさん作りがちなひじきの煮物を、マヨネーズと焼き肉のたれで和えてお子様も好きなパスタの具にアレンジ!大根やにんじんの皮、だしをとった後のいりこを捨てずに酢物に変身させました。参加者さんも最初は半信半疑でしたが、「味噌汁が本当に美味しい麻婆豆腐になった!」と驚いていました。

ご家庭で出来る事としては、

- ・買い物前に冷蔵庫の中身を確認し、必要なものだけ買うようにする。
- ・食べ物が傷む前に食べる。
- ・適切な量(食べる分だけ)の料理をつくる。などがあります。

一度、ご家庭でも食品ロス削減について出来る事から考えてみませんか?

問 子ども・保健課 ☎75-6705



乳幼児相談



ピヨピヨ広場

予約不要
ぜひお越しください

4月23日(火) 琴平町ふれあい交流館

第1部 乳児相談 午前10時～午前11時30分受付

内容 身体計測・育児相談・離乳食相談など
※平成30年11月生のお子さんにはブックスタート
(絵本の読み聞かせ・絵本のプレゼント)もあります!!

対象 平成31年1月生(3か月児)・平成30年11月生(5か月児)・
1歳未満の乳児

第2部 幼児相談 午後1時30分～午後3時受付

内容 身体計測・育児相談・栄養相談・1歳記念手形(平成30
年3月～5月生のお子さん)
※1歳記念手形の受付は午後2時30分まで

対象 1歳以上の幼児



産後のママをサポートする 「産後ケア事業」が始まります!!

出産後間もない時期は、お母さんにとって初めての経験ばかりで、心や体が不安定になることもあります。そのような時期に一定の期間、町が委託した医療機関や助産所で、宿泊または日帰りで休養をとったり、育児のサポートを受けたりすることができるサービスです。

対象 琴平町に住所があり、産後6か月未満のお母さんと赤ちゃんで、自宅でのサポートが得られにくい方

- ・出産後の心身の体調の回復に不安がある
- ・育児に不安がある
- ・栄養面や生活面についてアドバイスや相談を必要とする など

内容 ・お母さんと赤ちゃんの健康管理
・お母さんの休養 ・乳房ケアと授乳指導
・沐浴や育児のアドバイス
・栄養面や生活面の相談 など

利用できる施設

- ・ぼっこ助産院(高松市)
- ・いけぞえ助産院(綾川町)
- ・高瀬第一医院(三豊市・日帰りのみ)



★利用条件や利用日数、自己負担額などの詳細は、お問い合わせください。



幼児健診

対象の方には個別で
ご案内をお送りしています

4月18日(木) 四国子どもとおとなの医療センター

1歳6か月児健診 午後1時15分～午後1時45分受付

対象 平成29年8月～9月生

3歳児健診 午後1時45分～午後2時15分受付

対象 平成27年9月～10月生

★ことばや発達が気になる・育児に悩みがあるときは…

ことばや発達の相談・支援、育児の悩みや不安などの相談の場も設けていますので、いつでもご相談ください。



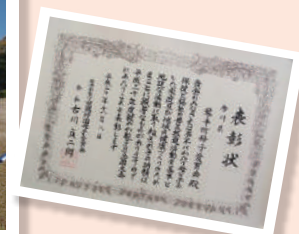
琴平町母子愛育会

～健康で楽しい子育てのために～

母子愛育会とは、妊娠中から乳幼児を育てる親子を中心に地域のネットワークを作り、みんなが楽しく子育てをしながら健康に生活できるよう活動している全国的なボランティア団体です。

琴平町では、全てのご家庭を対象として、赤ちゃんが生まれたご家庭への「こんにちは赤ちゃん訪問」や親子ふれあい行事、季節のイベント、とっと相談への参加など、年間を通してさまざまな活動を行っています。

活動を継続してきた甲斐もあり、昨年度の健やか親子21全国大会では表彰を受けることができました。



今後も、琴平町で子育てを行うみなさんが楽しく子育てできるようサポートするとともに、さまざまなイベントを企画していきます。チラシ、広報、町のホームページにて案内しておりますので、ぜひご参加ください!!



平成31年度 琴平町がん検診について



がん検診のお申し込みは済みですか？
がんから身を守るためにも、安くお得な町のがん検診をご利用ください。
申込書を提出されていない方がいらっしゃいましたら、子ども・保健課へお持ちください。

※申込書に同封されていた封筒は使用できませんのでご注意ください。

この用紙をお持ちください!

問 子ども・保健課 ☎75-6705

健康相談のご案内

町では、みなさまの健康づくりを応援するため、町内6か所で健康相談を行っています。健康相談では、健康に関する相談、血圧・尿検査・体重・体脂肪・腹囲・筋肉量等の測定を無料で行うことができます。

日時と場所は、毎月の広報こんぴらカレンダーに記載しています。ご都合のよいところにお越しください。お待ちしております。

開催場所：総合センター、苗田デイサービスセンター、文化会館、
榎井公民館、象郷農改センター、ゆうあいの家

問 子ども・保健課 ☎75-6705

ご自分の健康のために、ご自分の体を知ることから始めませんか。



高齢者用肺炎球菌予防接種について

肺炎などの感染症を予防し重症化を防ぐため、高齢者用肺炎球菌予防接種が、平成26年10月から65歳の方の定期接種になりました。また、平成26年時点で既に65歳を超えていた方も予防接種を受けることができるよう、平成30年度までの5年間の経過措置として、各年度内に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方に対し、肺炎球菌感染症にかかる定期接種を実施しました。

このたび、経過措置が5年間延長されました。定期接種の対象者となる方で接種希望される方に接種費用の一部を助成します。

ただし過去に高齢者肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライド)の予防接種を受けた事がある方は、対象となりません。

接種期間 2019年4月1日(月)～2020年3月31日(火)

(ただし、各医療機関の休診日を除く)

接種対象者 ※対象者には4月に個別案内をお送りします

- 平成31年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上となる方。
- 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

自己負担金 2,000円

※町民税非課税世帯や生活保護世帯の方は自己負担が免除になります。

接種前に、必ず子ども・保健課で申請の手続きをしてください。

必要なもの

- 高齢者用肺炎球菌予防接種券(ハガキ)
 - 健康保険証
 - (該当する方のみ)接種費用免除承認書
- 琴平町・まんのう町以外の医療機関で接種を希望される方は、予診票等をお渡します。子ども・保健課までお越し下さい。

問 子ども・保健課 ☎75-6705

後期高齢者医療制度保険料のお知らせ(平成31年度)

●保険料の軽減

後期高齢者医療の保険料の軽減については、世代間・世代内の負担の公平化を図り、すべての方々が安心して医療を受けられるよう、被保険者のみなさんの負担能力に応じた負担を求める観点から、今年度も引き続き見直されます。

今年度からは、制度創設当初から国によって措置されてきた均等割額の軽減特例(9割軽減および8.5割軽減)の見直しが行われます。

今回の見直しでは、平成31年10月から介護保険料の軽減強化や年金生活者支援給付金の支給が開始されることとあわせて実施され、可能な限り、所得の低い方への負担が生じないように、段階的に見直しが進められるものです。

●均等割額の軽減

世帯の被保険者全員と世帯主の総所得金額などの合計額で軽減割合を判定します。

対象者の所得要件 (世帯主および世帯の被保険者全員の 軽減判定所得の合計額)	均等割の軽減			
	本 則	31年度 (2019年)	32年度 (2020年)	33年度 (2021年)
[平成30年度における8.5割軽減の区分]★2 33万円以下	7割	8.5割	7.75割	7割
[平成30年度における9割軽減の区分]★1 うち、世帯の被保険者全員の各種所得なし		8割	7割	
① 33万円+(28万円×世帯の被保険者数)	5割	5割		
② 33万円+(51万円×世帯の被保険者数)	2割	2割		

※賦課期日(4月1日)の世帯状況で判定しますが、年度途中で被保険者になられた方は、資格取得日が賦課期日になります。

※65歳以上の方は、公的年金所得について最大15万円を控除します。

①27.5万円から28万円に変更 ②50万円から51万円に変更

★1 9割軽減の方については、介護保険料軽減の拡充や年金生活者支援給付金の支給により基本的には負担増とならないことから、平成31年10月から「高齢者の医療の確保に関する法律」の本則である7割軽減に戻されます。したがって、平成31年9月までは、9割軽減、平成31年10月からは7割軽減が適用されることから、結果として平成31年度の軽減は、通年通して8割軽減となり、平成32年度は7割軽減と段階的に廃止されます。(ただし、課税者が同居している場合は対象となりません。)

★2 8.5割軽減の方については、平成31年10月から「後期高齢者の医療の確保に関する法律」の本則である7割軽減に戻されます。なお、8.5割軽減の対象となる方は、年金生活者支援給付金の支給対象ではないことを踏まえ、激減緩和の観点から平成31年10月からの1年間は、特例的に8.5割軽減が継続されます。したがって、平成32年9月までは、8.5割軽減、平成32年10月からは、7割軽減が適用されることから結果として平成32年度の軽減は通年通して7.75割程度となり、平成33年度は7割軽減と段階的に廃止されます。

●被扶養者であった方の軽減

	平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
軽減割合	均等割額 7割軽減	均等割額 5割軽減	75歳に到達後 2年間に限り 均等割額5割軽減

被保険者の資格を取得した日の前日まで被用者保険の被扶養者であった方の保険料は、激減緩和を図るため所得割額の負担はなく、資格取得後2年を経過する月までの間に限り、均等割額が5割軽減されます。

◆既に77歳に到達している方は、世帯の所得に応じた均等割軽減が適用されます。世帯の所得が一定程度ある方は、均等割軽減は適用されません。

◆76歳以下の方は、77歳に到達する前月分まで、この軽減が適用され、77歳になった月分からは、この軽減が適用されなくなります。

※なお、世帯の所得が低い元被扶養者の方には、「均等割」の軽減措置(世帯の所得によって、8.5割軽減または8割軽減)が優先されます。

被用者保険の被扶養者とは、協会けんぽ、組合健保、共済組合などの保険に加入していたときに被扶養者であった方です。(市町国民健康保険、国民健康保険組合は除く)

●保険料の計算方法

$$\text{保険料(年額)} = \text{均等割額 } 47,300\text{円} + \text{所得割額}$$

$$\text{所得割額} = \text{基礎控除後の総所得金額等} \times \text{所得割率 } 9.26\%$$

全員が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて決まる「所得割額」の合計額からなり、被保険者が個々に納めます。保険料率は県内すべての市町で同じです。
*保険料の計算の基となる「均等割額」と「所得割額」は、平成30年度と同じです。

●保険料額の通知について
個人ごとの保険料額は、7月中旬に町役場から送付する保険料額決定通知書でお知らせします。

●納付について

①仮徴収(公的年金からの引き落とし)の対象の方

平成31年4月の公的年金からの引き落とし額(いわゆる天引き)は、平成31年2月引き落とし分と同額になります。ただし、(平成31年2月に引き落としされていない方)につきましては、平成29年中の所得を基に仮計算された保険料の1/6相当の額が引き落としされます。さらに、平成31年度の保険料額が確定後、10月以降の引き落とし分で残りの保険料額の調整が行われます。

②仮徴収の対象外の方

平成31年6月に保険料が確定後、平成31年7月から納付書または口座振替による納付が始まります。その後、公的年金からの引き落とし(いわゆる天引き)に移行できる方については、10月からの引き落としが始まります。

※保険料の納付方法が公的年金からの引き落としの方で、口座振替による納付に変更を御希望の方は、市町担当窓口までお申し出ください。なお、公的年金からの引き落としから納付書による保険料の納付への変更はできません。※5月1日の改元以降は「新元号」及び「年」に読み替えて下さい。 問 税務課 ☎75-6702

被保険者のみなさんには、御負担をお掛けしますが、御理解をいただきますようお願いいたします。
詳しいお問い合わせは、各市町の後期高齢者医療制度の担当窓口へ
または、香川県後期高齢者医療広域連合
(高松市福岡町二丁目3番2号 香川県自治会館内2階 TEL087-811-1866)へ

地域包括支援センターだより

自分のために、家族のために。
健康長寿を目指そう!

募集中!

健康太極拳

心も体も
リフレッシュ

呼吸を意識したストレッチとゆったりとした動きの太極拳で心身のバランスを整えてみませんか。

日時 **4月9日(火)**(毎月第2火曜)
午後1時30分～午後3時

対象 65歳以上の町民
※体験可・保険代のみ必要です

場所 総合センター



問 地域包括支援センター ☎75-6880

4月の休日当番医・当番薬局

変更の際はホームページにご案内いたします。

日付	病院名	住所	TEL	薬局名	住所	TEL
4月7日	いわざき循環器科内科クリニック	まんのう町東高篠1378-1	75-2700	なのはな薬局	まんのう町東高篠1377-1	75-2877
4月14日	池田内科医院	琴平町750	73-2366	さくま調剤薬局	琴平町753-4堀瀬ハイツ1F	58-8850
4月21日	山本ヒフ泌尿器科医院	まんのう町四條1105-1	75-3112	アピス薬局	まんのう町四條1129-1	73-0270
4月28日	山田外科医院	琴平町164-1	73-5211	駅前調剤薬局	琴平町170-4	56-4431
4月29日	川口医院	まんのう町炭所西1528-1	79-0711	アライブ薬局長炭店	まんのう町炭所西1525-4	79-1967
4月30日	森内科医院	琴平町167	73-4188	駅前調剤薬局	琴平町170-4	56-4431

小児救急電話相談 電話番号: #8000 または 087-823-1588 毎日午後7時～翌朝午前8時

休日・夜間の急な子どもの病気について、小児科医師・看護師から症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けられます。



ことひら

2019 April

4 こんぴらカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4 北保育所入所式 9:30~ 南保育所入所式 10:30~ ほっとひといき 琴平 10:00~13:00 総セ	5 あかね保育園入園式 9:30~ いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ	6
7	8	9 3小学校入学式 9:30~ 琴平中学校入学式 14:00~ 親子のわんわん教室 9:30~11:30 かりん 健康太極拳 13:30~15:00 総セ	10 北幼稚園入園式 9:00~ 南幼稚園入園式 10:00~ 交通事故相談 10:00~15:00 要予約 総セ	11 ほっとひといき 琴平 10:00~13:00 総セ こころの健康相談 14:00~ 要予約 ゆ家 法務相談 10:00~15:00 総セ	12 いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家 健康相談 13:30~15:00 文化	13
14	15	16 男性の料理教室 10:00~12:30 総セ 弁護士相談 13:00~15:30 要予約 地域福祉ステーション	17 健康相談 10:00~11:30 榎公 健康相談 13:30~15:00 農改 行政相談 10:00~15:00 総セ	18 ほっとひといき 琴平 9:30~13:00 総セ 1歳6か月児健診 13:15~13:45受付 医セ 3歳児健診 13:45~14:15受付 医セ 法務相談 10:00~15:00 総セ	19 いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ	20
21	22 特設人権相談 9:00~12:00 総セ	23 ピョピョ広場 (第1部) 乳児相談 10:00~11:30受付 (第2部) 幼児相談 13:30~15:00 ふれあ ことばと子育て相談 13:05~要予約 ふれあ	24	25 ほっとひといき 琴平 10:00~13:00 総セ こころの健康相談 14:00~ 要予約 仲南 障がい者・児生活支援相談 9:00~12:00 総セ	26 いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家	27
28	29 昭和の日 可燃ごみ臨時収集 あり(月・木曜日収 集地区のみ)	30 退位の日 可燃ごみ臨時収集 あり(火・金曜日収 集地区のみ)	<p>総セ 総合センター ゆ家 ゆうあいの家 文化 文化会館 かりん かりん健康センター ふれあ ふれあい交流館</p> <p>農改 象郷農改センター 榎公 榎井公民館 仲南 仲南公民館 医セ 四国こどもと おとなの医療センター</p>			

行事について: 行事の色が 青→相談、オレンジ→福祉・保健関係、みどり→その他

4月の相談日

相談種別	日 時	場 所
ふれあい相談	不定期開催 事前にお問い合わせください。(☎75-1371)	地域福祉ステーション
弁護士相談	【要予約】 ☎75-1371 4月16日(火) 午後1時~午後3時30分	地域福祉ステーション
少年相談	月~金曜日(祝日以外) 午前9時~午後5時	少年育成センター
行政相談	4月17日(水) 午前10時~午後3時	総合センター
法務相談	4月11日(木)・18日(木) 午前10時~午後3時	総合センター
特設人権相談	4月22日(月) 午前9時~正午	総合センター
障がい者・児生活支援相談	4月25日(木) 午前9時~正午	総合センター
交通事故相談	【前日までに要予約】 ☎75-6701 4月10日(水) 午前10時~午後3時	総合センター

交通事故

種別	月計	2月	累計
発生件数		1件	1件
傷 者		1人	1人
死 者		0人	0人

(琴平警察署)

火災・救急

種別	月計	2月	累計
火 災		0件	1件
救 急		55件	128件

(仲多度南部消防署)



琴平町の現況

(平成31年2月末現在)

■人 □/8,680人 (前月比-21人)
 ●男/4,010人 (前月比-6人)
 ●女/4,670人 (前月比-15人)
 ■世帯数/3,690世帯 (前月比-11世帯)

※平成28年10月26日総務省公表の平成27年国勢調査確定値を基に推計しています。

発行/琴平町役場企画防災課
香川県仲多度郡琴平町榎井817-10
TEL(0877)75-6711 FAX(0877)73-2120

●琴平町ホームページアドレス/URL: <http://www.town.kotohira.kagawa.jp>
●琴平町メールアドレス/E-mail: kotohira@town.kotohira.lg.jp